

# 議会だより



4/8 落成した生涯学習センター（輝ら里）



◇第1回定例会・一般質問 .....	2~4
◇第1回定例会内容 .....	4~7
◇施政方針・村政報告 .....	7~8
◇請願・陳情 .....	9
◇議会のうごき・編集後記 .....	10

# 第1回定例会

平成20年第1回定例会は、3月5日から12日までの8日間の会期で開かれた。

審議案件は、専決処分承認1件、条例11件、規約の変更1件、補正予算8件、新年度予算9件を可決し閉会した。

## 一般質問

三月定例議会での一般質問は本会議二日目に二人の議員が登壇した。その質問と答弁は次のとおりです。



丸谷 哲雄 議員

### 町村合併について

丸谷 平成16年本県においても平成の大合併がスタートしました。その後三年半が経

過し、本年の七月に合併する福島市と飯野町との合併を最後に平成の大合併も一段落との報道がされておりますが合併問題は一つの分岐点を過ぎただけのことであり、これから真剣に取り組まなければならない最重要課題であると思

います。村長は毎年、合併は避けては通れない大問題で、慎重な中にも積極的に取り組んでいきたいとお話されておりましたが、今どのような考えか、また、今後どのような取組みを

されるのかお伺いいたします。

#### 村長

市町村の合併は、交通・通信の発達や日常生活圏域の拡大により住民環境が大きく変化した事や、地方への権限移譲や国庫補助金削減を内容として国から打ち出されたことはご存知のとおりであります。これは、将来を左右する大きな課題との認識は皆様と同じであり、避けては通れない問題だと申して参りました。しかしながら合併は相手が有ることでありまして、さらには将来を左右する大問題でありまして、慎重に対処する必要がありますと思っております。今後につきましては、これまでの経過を考慮しながら近隣自治体と慎重な中にも積極的にいかかわりを持つて進めるべきと考えております。

#### 丸谷

村長は4期目です。近隣自治体の首長では一番実績を持たれております。積極的に前向きに検討すると言われるならば、村長がリーダーシップをとって近隣自治体と話し合いの場を設け、それを実行することだと思えます。村長はそれができる立場にあると思います。本村が今後最良の道

を選択するには村民の意識調査をしっかりと行った上で、村民の総意のもと、周囲と話し合いをすることだと思っておりますが村長いかがでしょうか。

#### 村長

先ほども答弁いたしました。今までの経過の中で話し合いの時期を待つておりましたが、それぞれの自治体にいろいろと事情がありまして、例えば白河市におきましては新市長が誕生し、まだ日も浅い事から、さらなる合併に対する考えは煮詰まっていないようでありまして、泉崎は合併はしないと明言しておりますので、道のりは遠いのかなと思えます。そうした中白河市長も白河地方はひとつだと言っておりますし、消防、ごみ処理、通信ネットワーク等白河地方として整備しておりますので、そういうのを進めながら私は合併と言うのが理想的であるという考えは持つております。

#### 丸谷

議員さんには、私が積極的にやるべきだとのお話を頂きましたが、そう言う腹積もりで今後対処していかねばならないのかなと思っております。

丸谷 4年前に意識調査がありました。今は5年一昔と言われる時代です。時代は変化していき、本村の具体的な方向を示すことも大事だと思っております。合併問題は

#### 村長

端的に申し上げますが、小さな中島村がリーダーシップをとるのは私は疑問もありません。いずれにしろ近隣町村の状況を見ながら私の考えが通る方法で努力して参りたいと思えます。

それから意識調査の件ですが近隣町村も財政問題等いろいろある中でもう一回やると思うのは、なお困難なのかなと私は認識しておりますが今後考えていかなければならないのかなと思っております。

#### 丸谷

村民の意見をしっかりと吸い上げる方法を検討され、それを実行に移して頂けることを期待いたしまして質問を終わります。



藤田 利春 議員

### 子育て支援対策について

藤田

近年中島村では新しいアパート等が数多く建設され、二世帯世帯が数多く見られるようになりました。これが本村の年少化率県トップの座を10年も維持してきているように思います。しかし、村民のニーズは都市型に変わってきております。

今日本経済は非常に厳しい状況の中で二世帯所帯、三世帯所帯を問わず子育てに關して非常に厳しい時であり子供を安心して産み育て、心身ともに健やかに育てることができ環境整備が行政の一番の課題だと考えますがいかがでしょうか。

中島村の子育て支援施設は各施設とも計画以上の状況ではないかと思われます。次世

代育成支援対策の計画も3年で見直す必要があるのではないのでしょうか。これから益々利用する児童が多くなる傾向にあり、若者が安心して定住できる村造りのため、今後村としてどのように対応していくのか質問いたします。

### 19年度予算執行状況

次に、2月20日議会の全員協議会のときに専決処分報告がなされました。専決処分が出るのは、特に緊急を要するため議会を召集する時間的余裕が無いことが明らかになると書かれています。専決された案件は本当に時間的余裕が無かったのか、また、そうしなければならぬ理由があったのか質問いたします。

### 20年度重点事業

3点目は20年度重点事業についてであります。各行政区から長年に渡り出ている要望について実行できない場合にその行政区に対し明確、的確に返答し理解を得ているのか質問いたします。

村長

長く景気低迷が続き、共働き世帯が増えているもの

と推測されます。しかしながら本村保育所の過去5年間の入所者数は減少傾向にありまして村内総人口も残念ながら減少と推計されているところでは、保育所といたしましては、家庭や地域社会と連携を密にし、保育にかける児童の確かな把握に努めながら、子供が健康で安全に、情緒の安定した生活ができるよう運営していく所存です。

続きまして平成19年度の予算の執行状況であります。行政報告で申し上げたとおり順調に進んでおり、それぞれ成果を上げております。専決処分の件であります。私は議事が議決すべき事案については、本会議の審議のうえ議決賜るといふ本来のあり方を尊重する考えに変わりはありません。専決処分は補充的な手段と理解しており、やむを得ず行うものでご理解いただきたく存じます。

次に平成20年度重点事業であります。提案説明でも申し上げましたが4点をもって対処したいと考えております。(説明省略施政方針を参照)

行政区からの要望につきましては、防犯灯を10基、カーブミラー2基、道路安全施設1

地区、火の見やぐら撤去1地区を整備することにしております。以上であります。

藤田

近未来において延長保育や放課後児童クラブの入所希望者が増えたときにどうするかを質問しているのです。次に2点目の予算執行状況ですが文化複合施設は建設がきまっていたのですから、なぜ計画的にできなかったのか、専決処分をしなければならなかったのかをお尋ねいたします。3点目ですが、行政区から出ている道路整備の要望、毎年ひとつずつやる考えはないか。もしやらなかった場合、何年後にやりますと言っているのかお聞きします。

村長

我々は、子供の出生も含めいろいろと統計的に見ております。それらによりましていろいろと計画いたします。資料も有りますので担当から説明させます。2点目の図書であります。これもその経過を担当から説明させます。3点目ですが私も常々そのうしたことに配慮してやってきたつもりです。ただ財政が伴うものばかりで、我慢して

もらっているのも事実です。しかし、いろいろと検討し

理解を得ながら順次やってまいりますし、これからもそのような考えでやってまいりますのでご理解願いたいとおもいます。

保健福祉課長

保育所の定数は55名であります。厚生労働省の通達によりまして25%増員できることになっております。25%増員いたしますと68名となります。3月1日の入所人員は61名で現在90%に満たしていない状況であります。

教育長

幼稚園の預かり保育の対応であります。定員を80名に拡大する規則の改正を致しまして実施することとしたところであります。次に放課後児童クラブの対応であります。その定員の枠を70名に拡大して対応することいたしました。

生涯学習課長

図書購入の予算見込みが立ったため3月定例議会に補正予算として提出する予定でしたが、本の納品に一月を要することが判明いたしました。これでは年度内に事業が完了できないと判断し、専決処分をさせて頂いたところでございます。

住民生活課長

4月以降区長会議を余計に開き、お互い

にいろいろな内容を検討する場を設けることで行政区域からご理解頂いておりますので、これらも踏まえて今後検討することをご理解賜りたいと思っております。

**藤田** 私が調査した状況においては21年度放課後児童クラブの定員は不足すると思われま。ですから、次世代育成支援対策の計画を今年見直し21年度に困らないようにして頂きたい。

2点目についてであります。開所式に間に合わなくても逐次整備していくのも一つの理論かなと思っております。その点について答弁がないままです。

3点目ですが担当課長より答弁ありましたが、私は地区の人たちの理解をどう得るかを重要視したい、10年出しても何一つ返答がないでは困ります。これについても答弁がないままです。

**生涯学習課長** 限られた予算でいっぺんに揃えるというのは不可能でございますので、年次的に購入整備する考えで、本年度は補正でお願いしたところであります。

**住民生活課長** 行政区の理解関係から事業実施の年数を

とのことではありますが、なかなか全部の事業を実施するというふうにはできませんので、今後とも十分検討しながら実施するということをご理解賜りたいとおもいます。

**藤田** 2点目、3点目に付いては了解しました。1点目に付いて再質問させていただきま。延長保育、放課後児童クラブについて、村は待機児童ゼロと銘打っているところでもあります。幼稚園は教室をあけて延長保育が出来るわけです。児童クラブについても改善センターの中身を変え子供たちの住みよいところを作りながらやって行くしかないと思いたすがいかがでしょうか。

**教育長** 幼稚園につきましては、普通保育の教室を預かり保育のほうに兼用するといふふうには20年度から考えております。

改善センターは施設の改善を加えながらより良い放課後児童クラブの運営ができるよう努めてまいりたいと思っております。ご理解賜りたいと思いたす。

**藤田** 今後ともご努力をお願いいたしまして質問をお願いします。

# 審議された議案

## ◆専決処分承認

◇平成19年度中島村一般会計補正予算(第5号)

既定額に149万円を追加し、予算総額を24億7509万円とする。

歳入は、文化複合施設が

4月に開設することから、図書室に備える図書購入費として教育費の社会教育費に149万円を追加する。

## ◆議決された条例関係

◇議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の報酬について月額5%減額をする特例期間を更に1年延長する改正。

◇村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

給料月額を村長について

は20%、副村長、教育長については10%減額をする特例期間を更に1年延長する改正。

◇中島村総合福祉センター条例の一部を改正する条例

浴室使用料の改正

◇中島村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

引用法律の名称変更に伴う改正

◇中島村後期高齢者医療に関する条例

平成20年度から新たに設けられる後期高齢者医療について、村で行う事務についての規定

◇中島村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

引用法律の名称変更及び後期高齢者医療制度創設等に伴う改正

◇中島村国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法等の改正に伴う所要の改正

◇中島村介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令の改正に伴う所要の改正

◇中島村総合開発審議会条例の一部を改正する条例

審議会の所掌事務の整理等

◇中島村公民館条例の一部を改正する条例

文化複合施設の名称を公募し、「生涯学習センター輝ら里」を選定。中島村中央公民館を廃止し、中島村生涯学習センター輝ら里を規定

## ◆規約の変更

◇福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

福島市と飯野町の合併に伴う所要の改正

## ◆議決された 補正予算

### ◇平成19年度中島村一般

#### 会計補正予算(第6号)

既定予算額から、1億2837万円を減額し、歳入歳出総額を23億4672万円と定めた。

歳入の主なものは、村税に1642万円、地方交付税に1185万円を増額計上し、国庫支出金では障害者福祉費で補助金の額の確定により264万円の減額を始め、他事業の額の確定に伴い、合わせて400万減額計上した。

県支出金では、89万円、繰入金は9597万円、村債は文化複合施設の建設工事費の確定により5730万円を減額計上した。

歳出の主なものは、議会費で報酬等534万円減額計上した。総務費では、人件費及び物件費を精査し、1065万円、選挙費は、費用の確定により312万円を減額計上。民生費では、国民健康保険特別会計への繰入金502万円、老人保険特別会計への繰入金122万円、乳幼児医療への

扶助費及び繰入金合計156万円増額計上し、老人福祉費の負担金に114万円と同じく扶助費に356万円、障害者福祉費の扶助費に179万円、児童措置費の扶助費に400万円を減額計上した。

衛生費では、予防接種等の委託料190万円、各種健診委託料332万円、合併浄化槽設置整備補助金104万円、簡易水道特別会計繰入金42万円をそれぞれ減額計上。

農林水産業費では、農業集落排水処理事業特別会計繰入金550万円、森林整備推進事業委託199万円を減額計上した。

土木費は、都市公園費で128万円減額計上した。教育費では、公民館費の工事請負費5595万円を含め、合計7257万円減額計上。公債費は、額確定により、79万円減額計上した。

### ◇平成19年度中島村国民健康

#### 保険特別会計補正予算(第3号)

既定予算に4134万円を追加し、歳入歳出予算総額を6億1329万円と定める。

歳入は、国庫支出金の国庫

負担金で療養給付費負担金の減額、国庫補助金の増額合わせて418万円の増額計上。県支出金では財政調整交付金等の増額により176万円増額計上した。

療養給付費交付金に2524万円、一般会計繰入金に500万円、さらに国保基金繰入金に399万円を増額計上。

歳出は、保険給付費に5598万円を増額し、老人保健拠出金に412万円、共同事業拠出金に655万円、予備費に357万円それぞれ減額。



### ◇平成19年度中島村簡易水道 特別会計補正予算(第2号)

既定予算から296万円を減額し、歳入歳出予算総額を1億3874万円と定める。

歳入は、一般会計からの繰入金424万円を減額し、諸収入で水道新設加入者加入金として118万円を増額計上した。

歳出は、総務管理費で21万円、維持管理費で274万円それぞれ減額計上した。

### ◇平成19年度中島村土地造成 事業特別会計補正予算(第1号)

既定予算に、780万円を追加し、歳入歳出予算総額を3327万円と定めた。

歳入は、繰越金に780万円を増額計上し、歳出では、予備費に同額の780万円を増額計上した。

### ◇平成19年度中島村老人保健 特別会計補正予算(第3号)

既定予算に、1743万円を追加し、歳入歳出予算総額を4億1038万円と定めた。

歳入は、支払基金交付金に678万円、国庫支出金に736万円、県支出金に206

万円、繰越金に122万円を増額計上した。

歳出は、医療諸費に971万円、諸支出金の繰入金に722万円増額計上した。

### ◇平成19年度中島村農業集落 排水処理事業特別会計補正 予算(第2号)

既定予算から、550万円を減額し、歳入歳出予算総額を2億2797万円と定めた。

歳入は、一般会計からの繰入金550万円減額し、歳出では、総務費に5万円、維持費に538万円、公債費に6万円を減額計上した。

### ◇平成19年度中島村墓地特別 会計補正予算(第1号)

既定予算額に49万円を追加し、歳入歳出予算総額を279万円と定めた。

歳入は、使用料及び手数料に43万円、繰越金に6万円を増額した。

歳出では、墓地事業費に43万円、予備費に6万円を増額計上した。

### ◇平成19年度中島村介護保険 特別会計補正予算(第3号)

既定予算額から、638万円を減額し、歳入歳出予算総

額を2億950万円と定めた。  
 歳入は、国庫支出金に352万円、支払基金交付金に570万円、繰入金に73万円をそれぞれ減額し、県支出金に356万円を増額計上した。  
 歳出は、総務費に法律改正に伴うシステム使用料等で87万円、諸支出金の繰出金に120万円を増額し、保険給付費に729万円、地域支援事業費に116万円を減額計上した。

◆議決された当初予算

◇平成20年度中島村一般会計

予算

予算総額は、前年度対比18.2%減の2億3736万円と定めた。

歳入の主なものは、村税では、1.6%増の4億6170万円を計上し、地方交付税は、2.1%減の9億5000万円、国庫支出金は、民生費国庫補助金等の減額により、7.7%減の4987万円と定めた。

県支出金は、後期高齢者保険基金安定負担金、教育費県委託金の増額により24.6%増の1億436万円とした。

繰入金は33.7%減の2億1099万円、村債は77%減で、臨時財政対策債9800万円を計上した。

歳出の主なものは、総務費では、新多目的交通システム補助金1204万円を含め、総額3億3957万円を計上。民生費は、総額4億5851万円と定めた。後期高齢者医療給付費負担金に3640万円、介護給付訓練等給付費に1236万円、障害者施設訓練等支援費に2416万円、総合福祉センターボイラー取付工事に976万円、総合福祉センター管理運営に要する費用2320万円を計上した。

衛生費は、総額2億664万円と定め、各種健診、予防接種等の経費に2124万円、ごみ、し尿処理費に係る経費として、衛生処理一部事務組合負担金に9224万円計上。農林水産業費は、総額2億3754万円と定め、ため池改修調査設計委託に390万円、戦略的産地づくり総合支援事業に295万円、森林環境交付金事業費に要する経費316万円を計上した。商工費は、総額1893万円と定め、商工会助成補助と

して688万円、中小企業経営合理化資金融資制度原資として300万円計上した。土木費は、総額4845万円と定め、村道維持補修費に912万円、都市公園管理費に958万円を計上した。

消防費は、常設消防経費である広域圏負担金7575万円を含む、総額1億522万円と定めた。教育費は、総額3億943万円と定め、滑津小学校体育館耐震補強及び大規模改修実設計委託費に436万円、吉子川小学校北校舎トイレ増設工事経費に673万円、中学校ガラスブロック改修工事に318万円、幼稚園通園バス使用料に575万円、放課後子どもプランに要する経費725万円、文化複合施設屋外整備工事に3954万円、給食センター調理場関係改修工事に264万円を計上した。公債費には、2億6171万円を計上した。

◇平成20年度中島村国民健康

保険特別会計予算

予算総額は前年対比3.4%減の5億1819万円と定めた。歳入の主なものは、国民健

康保険税では、後期高齢者医療制度創設に伴う被保険者減により、8.9%減の1億4691万円を計上した。国庫支出金に1億4653万円、県支出金に2993万円、療養給付費交付金に1341万円、共同事業交付金に7638万円、繰入金に5521万円、新たに前期高齢者交付金として4822万円をそれぞれ計上した。

歳入の主なものは、保険給付費に3億1794万円、後期高齢者支援金に6273万円、介護納付金に3350万円、共同事業拠出金に6610万円を計上した。

◇平成20年度中島村簡易水道

特別会計予算

予算総額は前年対比9.1%減の1億2880万円と定めた。歳入の主なものは、使用料及び手数料に6613万円、繰入金に5750万円、諸収入に施設整備費負担金返還金等の516万円を計上した。

歳出の主なものは、水道事業費に水道用水企業団からの供給料として5653万円を含め、6276万円、公債費に簡易水道第二次拡張事業に

伴う償還金として、5251万円を計上した。

◇平成20年度中島村土地造成

事業特別会計予算

予算総額は、前年対比56.2%増の3977万円。歳入の主なものは事業収入として2区画分の1300万円、繰越金に2677万円を計上した。

歳出の主なものは、土地造成費に定住奨励金等に66万円、今後の宅地分譲に資するための調査委託料に120万円を含め204万円を、予備費に3773万円を計上した。

◇平成20年度中島村老人保健

特別会計予算

予算総額は前年対比89.9%減の3976万円。歳入の主なものは、支払基金交付金に2093万円、国庫支出金に1255万円、県支出金に313万円、繰入金には、一般会計からの繰入金313万円を計上した。

歳出では、医療諸費に3976万円を計上した。

◇平成20年度中島村農業集落排水処理事業特別会計予算

予算総額は前年対比22.8%増の2億8738万円と定めた。歳入の主なものは、使用料及び手数料に4787万円、繰入金に1億8540万円、県支出金に3531万円をそれぞれ計上した。

歳出は、滑津原機能強化対策事業費を含め、維持費に1億478万円、公債費に1億6911万円を計上した。

◇平成20年度中島村墓地特別会計予算

予算総額は前年対比23.2%増の283万円。

歳入は使用料及び手数料に68万円、予備費に211万円を計上し、歳出は、墓地事業費に71万円、予備費に211万円を計上した。

◇平成20年度中島村介護保険特別会計予算

予算総額は前年対比7.9%増の2億1293万円。

歳入の主なものは、保険料に3346万円、国庫支出金に4294万円、支払基金交付金に5831万円、県支出金に2743万円、繰入金に5076万円を計上した。

歳出では、総務費に188

6万円、保険給付に1億8053万円、地域支援事業費に1332万円を計上した。

◇平成20年度中島村後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は3343万円。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料に2224万円、一般会計からの繰入金に1123万円を計上した。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合保険料等納付金に3260万円を計上した。



# 傍聴においでください!

6月定例議会は

## 6月上旬～中旬 開会予定です

# 平成20年度 施政方針



小室康彦 村長

政府においては、地方財政について次のように述べています。

わが国経済は、一部に弱さが見られるものの、景気は回復している。企業部門の底堅さが持続し、景気回復が続くと見込まれるものの、改正建築基準法施行の影響により住宅建設が減少していることなどから、回復の足取りが緩やかにになると見込まれ、物価の動向においては、消費者物価指数は石油製品等の急騰により消費者物価指数の上昇が見られる。

一方、サブプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本

市場の変動、原油価格の高騰等が我が国に与える影響について注視する必要がある、という注視の中で、平成20年度の地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めてもなお平成19年度に引続き大幅な財源不足の状況にある。

特に、社会保障関係分野においては、経費の自然増加が見込まれ、さらに、借入金の償還負担が高水準で続くところから、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念される。

このような状況下にあつて、地方は平成20年度の予算編成に当たっては、税制の健全性と確保に留意しつつ、喫緊の課題である地方の再生に向け、知恵と工夫を生かした産業振興、地域活性化や生活の安全安心の確保等の重点施策の展開等に積極的に取り組まれます。この見解を示しております。

このようことから、本村



の平成20年度施政方針は、次のとおりである。

① 行政組織の検証

経費の節減、事務の合理化等行政改革を引続き行くと共に限られた財源を有効かつ効果的に事業執行していく。

その一つとして、平成20年度から保育所に関する事務を教育委員会に委任し、幼稚園とともに就学前教育を総合的に対処していく第一歩とする。

② 教育設備の整備

文化複合施設（中島村生涯学習センター輝ら里）の完成に伴い、既設中央公民館の解体並びに跡地の整備、吉子川小学校のトイレの増設整備、滑津小学校の体育館耐震補強調査、中学校のガラスブロック改修工事等。

③ 若者の定住促進

村営宅地分譲地の積極的販売と多様な子育て支援の展開。

④ 産業の振興

主産業の農業の振興にあつては、生産コストの低減化を図ることが大事であるとの観点にたつて関係機関と連携し

支援していききたい。また、雇用の場の確保から企業の誘致にも積極的に取り組んでいく。確かな未来を築き、若者が喜んで定住し、高齢者が安心して老後を送れるような住みよい安らぎのある村づくりを目指す施策を展開していききたい。



# 村政報告

3月定例議会の初日3月5日の本会議で、村長から村政報告がすぎのとおりあった。

## ◆ 工事関係

(道路改良工事)

★小針地区

延長72メートル、幅員4メートル、工期完了を予定している。

★二ツ山地区

村道二ツ山入江線の拡張改良工事の継続事業。本年度362メートル、幅員7メートルで、本年度全線完了予定。

★学校関係

維持修繕工事、工期完了予定。

★文化複合施設建設工事

順調に工事は進み、工期完了予定。

★特別会計簡易水道事業急速る過機修繕工事  
計装盤交換工事  
工期完了

## ◆ 19年度新規事業

★農地・水・環境保全対策事業

地域の方々が美しい農村づくりに取り組む事業で、本村では松崎地区が認定され、行政区、農事組合、各種団体が連携しながら事業執行している。

★つくしま園芸フレッドアツプ事業

中島村ブロッコリー生産組合が、移植機5台を導入し生産性の向上に努めた。

★森林環境交付金事業

蚕養、御霊、羽黒、白山姫神社内の除伐及び間伐さらに、孫六池周辺の下刈り間伐、散策道路650メートルの整備し、

自然体験や憩いの場とするものであり、工期内に完了する。

## ★学校耐震診断委託事業

滑津・吉子川小学校体育館は、「地震に対する危険性がたかい。」とされ、吉子川小学校舎についてはすでに完了済み「危険性はある。」、中学校体育館については、「危険性が低い。」との報告があった。

これらについては、今後、現況と財政状況と照らしながら判断し、計画的に対処していききたい。





# 請願・陳情 審査結果

## 総務教育常任委員会

委員長 加藤幸一

★自主共済制度の保険業法の  
適用除外を求める意見書提  
出の陳情

提出者

連合福島白河地区連合会  
議長 吉田繁義

◎趣旨

「共済」を名乗って不特定多数の消費者被害をもたらした「二七共済」を規制し、消費者の保護を目的として施行された「保険業法」により、知的障害者、PTA、商工自営業者などその団体構成員の自主共済制度の存続が危機に追い込まれているとし、共済の実態を踏まえた保険業法の制度運用の見直しと、その適用除外を求める陳情。

◎審査の結果 不採択

オレンジ共済のような詐欺組織やマルチ商法を規制し、消費者保護を目的とした「保険業法」は、法の精神から当然であり、無認可共済を助長することにもなりかねないことから、不採択すべきものとの意見の一致を見た。

※審査に当たった委員

提出者 加藤 幸一  
賛成者 水野谷 博  
" 藤田 利春



## 産業建設常任委員会

委員長 水野谷薫

★福島県最低賃金の引き上げ  
と早期発効を求める意見書  
提出の陳情

提出者

連合福島白河地区連合会  
議長 吉田繁義

◎趣旨

福島県最低賃金は、全国31位の時給629円であり、この水準では県内の中小・零細企業で働く人たちがパート労働者の生活改善は望めない。

また、一般労働者の賃金は4月の引き上げに対し、最低賃金の発効は10月と半年遅れになっている。

このことから、最低賃金の引き上げと早期発効を求める陳情。

◎審査の結果 採択

※審査に当たった委員

提出者 水野谷 薫  
賛成者 鈴木 新平  
" 円谷 哲雄



## 意見書を 関係大臣に提出

3月定例議会最終日に議員提出議案として意見書案が提出され原案のとおり可決しました。

可決した意見書を政府関係大臣に提出し要望した。

★福島県最低賃金の引き上げ  
と早期発効を求める意見書

★道路財源の安定的確保に関する意見書

## 閉会中の 継続審査申出

議会運営委員会（藤田利春委員長）から、会議規則第75条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関するこの申し出があり承認された。



# ◆議員派遣の報告

委員長より報告があった。

## ◆総務教育常任委員会 西白河村議会議員研修会

委員長 加藤幸一



去る2月6日「矢吹町文化センター」において開催された研修内容は、立命館大学客員教授・政治ジャーナリスト「末延吉正」氏による「時局展望」と題し、政治・経済・行政の変革できない理由等現場の裏側を交えて詳しく解説されると共に、国民はそれぞれのメディアを見比べ・聞き比べ・読み比べでできる複眼を持つことが大事であると熱く説かれました。地方分権の進展

と共に、三位一体の改革による地方交付税の削減や国庫負担金の廃止・削減等により、

地方財政の健全化を図ることが喫緊の課題となっている。このような厳しい環境の中、地域住民の代表として使命に徹した議会活動を積極的に展開し、議会機能の高揚と議員の教養向上に努め、町村自治の振興発展を期するための今回の研修は、有意義な研修を得たものであります。



## 編集後記

花の春を送り緑の春を迎える季節となり、一段とすこしやすくなつてまいりました。「ゆとり教育」からの脱却を打ち出した新指導要領は授業時間増や学習内容の復活などが柱である。学力向上に向けた施策も重要だが、それを実行に移すための行政と学校現場が一体となつた条件整備が急務ではないでしょうか。

相変わらず衆参ねじれ国会が延々と続いておりますが、政策協議はそつちのけ、与野党共に党利党略優先、単なる縄張り争いばかり目立ちます。はたぐさんおられると思います。議会も改選後半年が経過しました。これから中島村の進路をしっかりと見極め、より一層努力してまいります。

(田谷)

月日	事項
1月26日	・白河青年会議所新年会(白河)
2月6日	・西白河議会議員研修会(矢吹町文化センター)
〃	・県道棚倉・矢吹線整備促進要望活動(福島)
〃	・地域密着型地方自治制度研究会議(福島)
20日	・全員協議会
26日	・福島県町村議会議長会総会(福島)
〃	・福島県市町村総合事務組合議会定例会
28日	・白河地方広域市町村圏整備組合同定例議会
〃	・西白河地方衛生処理一部事務組合同定例会
〃	・白河地方水道用水供給企業団議会定例会
3月3日	・議会運営委員会
5~12日	・3月定例議会
13日	・中学校卒業式
14日	・産業建設常任委員会工事現場進捗状況視察
18日	・幼稚園卒園式
21日	・小学校卒業式
29日	・保育所終了式
4月3日	・保育所入所式
7日	・小・中学校入学式
8日	・生涯学習センター輝ら里新築落成式
9日	・幼稚園入園式
13日	・東京なかじま会総会(東京)
15日	・西白河町村議会議長会定例会(白河)
20日	・県消防協会白河支部春季連合検閲(白河)
26日	・さわやか中島杯ソフトボール大会
27日	・全村一斉クリーンアップ事業
28日	・議会広報編集委員会

## 議会のうらみ

